

知ってほしい!

子ども相談室



迷うことや困ったことがあったら、周りの大人に相談してみましょう。

また、中野区では子どもオンブズマンへ相談する窓口をつくりました。

話すだけでも、気持ちがスッキリしたり、元気が出たりすることもあります。相談の

秘密は守ります。「こんなこと話してもいいのかな…」と思わずに相談してください。

受付日時

月曜日から土曜日 午前11時から午後7時まで

※日曜日・祝日、年末年始(12/29~1/3)はお休み

電話

0120-463-931

通話は無料です

メール

kodomo-sodan@city.tokyo-nakano.lg.jp

こちらからメールが送れます



手紙

〒165-0027

中野区野方1-35-3 子ども相談室 あて



くわしい地図はこちら



ホームページ



中野区 子ども相談室

検索

私たちがこのリーフレットをつくりました!

東京経済大学 野村武司先生と学生

区立明和中学校の生徒さんにもご意見をいただきました!

なかのく 中野区

子どもの権利に関する条例が

できました!

冊子を読む前に...

中野区では、子どもの意見を取り入れて「子どもの権利に関する条例(区の決まり)」をつくって、2022年4月からスタートさせました。

すべての人は、生まれながらにして幸せに生きるための権利を持っています。この権利は、子どもであっても一人の人間として大切にされます。

また、すべての人が子どもの権利を尊重し、保障することが大切です。

中野区は子どもをパートナーとして、まち全体で子どもの成長を支え、子どもにやさしいまち中野をつくっていきます。

みなさんも、この冊子を読んで学んでいきましょう。



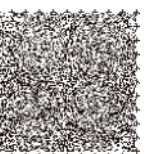
中野区食育マスコットキャラクター「うさごはん」



「子どもの権利に関する条例」は、こちらでくわしく見られます。



なかのく 中野区



その1 子どもの権利って知ってる?



みなさんが生活する中であたりまえに勉強したり、遊んだりすることは、実は権利として認められていることなのです。

- 生きる権利
- 育つ権利
- 守られる権利
- 参加する権利

その2 大切にしていることはなに?

- 命が守られる
愛情と理解
- 思ったことを話し、聞いてもらえる
- 子どもにとって最もよいこと
- 個性を大切に
差別しない

その3 どんなことが保障されるの?

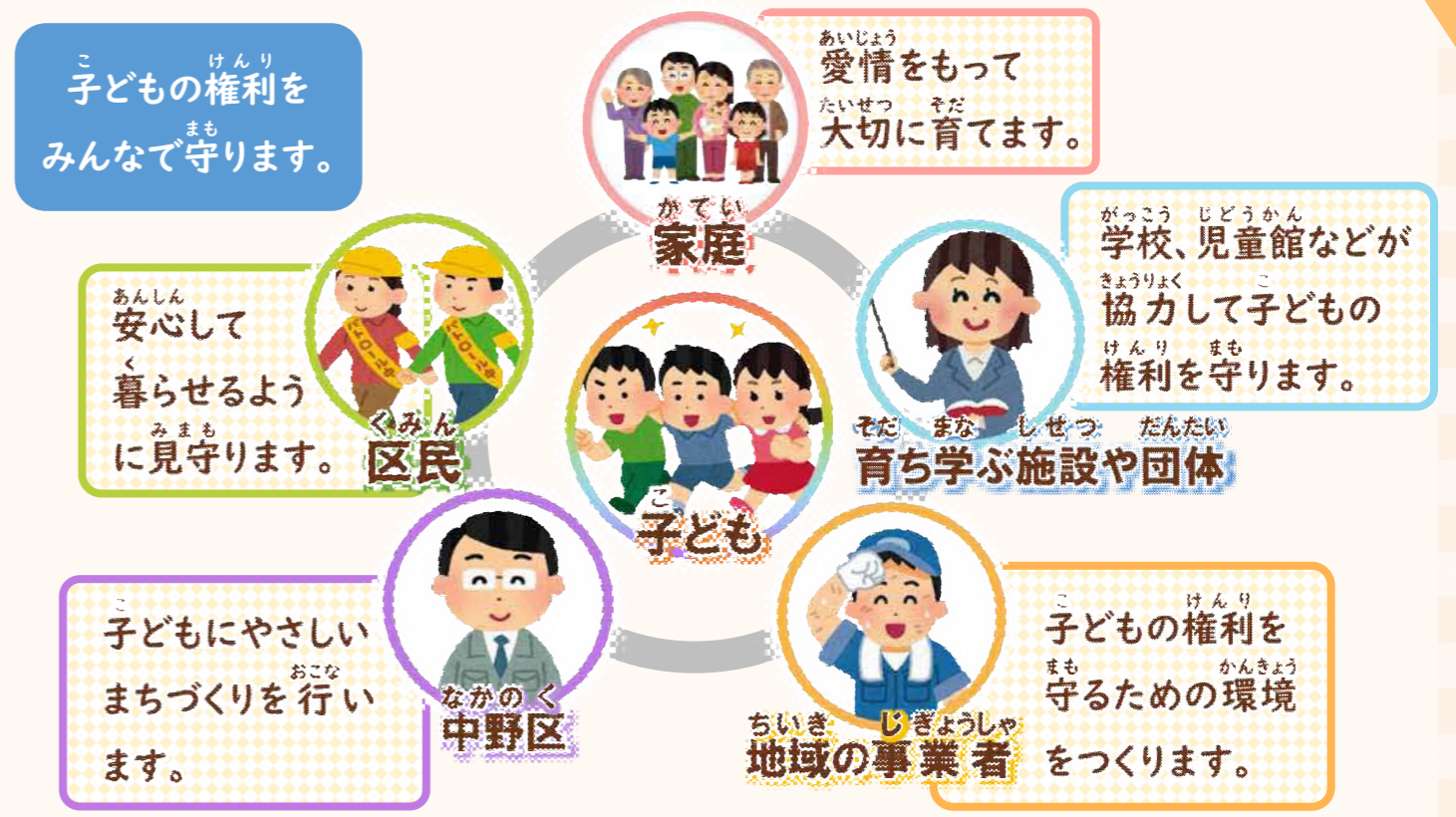
- たとえば...
- 学び、休み、遊ぶこと。そのために必要な環境が整えられること。
 - たたかれない、どなられないこと。
 - 失敗をしてもやり直せること。
 - 子どもであっても、きちんと話を聞いてもらえること。



条例では、あらゆる場面で保障される子どもの権利が他にも定めてあります。ここから確認してみよう!

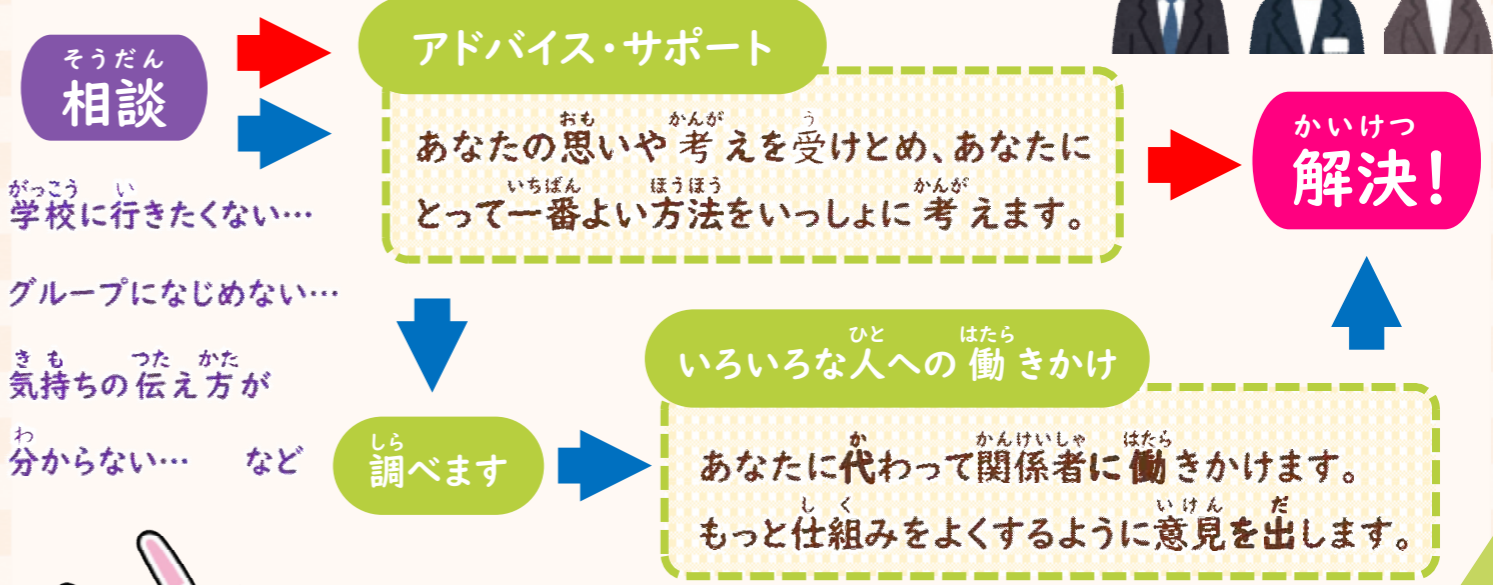


その4 子どもの権利を守る大人たち



その5 子どもオンブズマン (子どもの権利救済委員)

「子どもオンブズマン」は、みんなの権利を守り、一緒に問題を解決する人たちです!



困った時はどこに相談すればいいのかな? 次のページをチェックしよう!